

第24期 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

決議
事項

- 第1号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件

開催
場所

東京都千代田区麹町三丁目1番1号 麹町311ビル 4階 KJ404
麹町311ビル 4階 KJ404
受付 KJ405
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株式会社ジーネクスト

証券コード：4179

■開催場所が前回と異なりますので、末尾の【株主総会会場案内図】をご参照のうえ、お間違いないようにご注意ください。
■株主総会出席者様へお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 4179
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日2025年5月29日)

株主各位

東京都千代田区平河町二丁目8番9号
株式会社ジーネクスト
代表取締役 村 田 実

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第24期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.gnext.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、両面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区麹町三丁目1番1号 麹町311ビル 4階 KJ404
受付：KJ405
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

第24期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

1. 当日、ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席されない方



郵送によるご行使

行使期限
2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分まで

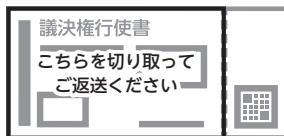
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限
2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都千代田区麴町三丁目1番1号
麴町311ビル 4階 KJ404
受付: KJ405

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

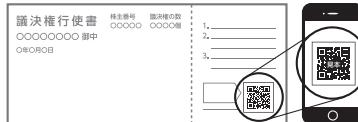
行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

「スマート行使」での議決権行使は
1回に限り可能です。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードの入力



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金を原資とする配当等を実施可能な体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は発行済株式総数および純資産の額を変更するものではないことから、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2025年3月31日現在の資本金の額833,796,870円のうち、823,796,870円を減少して10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2025年8月5日（予定）といたします。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金823,796,870円の全額を減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当いたします。この結果、その他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は△625,968,777円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 823,796,870円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 823,796,870円

第2号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金を原資とする配当等を実施可能な体制を確立するとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は発行済株式総数および純資産の額を変更するものではないことから、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じるものではありません。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本金の額の減少および剰余金の処分の件」が原案どおり承認可決されることを条件として付議させていただきたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2025年3月31日現在の資本準備金の額763,796,870円のうち、763,796,870円を減少して0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少するものです。減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

債権者異議申述期間後の2025年8月5日（予定）といたします。ただし、第1号議案に記載の「資本金の額の減少および剰余金の処分の件」の効力が発生し、適法に資本金の額の減少と剰余金の処分がなされたことを効力発生条件といたします。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金763,796,870円の一部を減少して繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当いたします。この結果、その他資本剰余金は137,828,093円、繰越利益剰余金は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 625,968,777円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 625,968,777円

第3号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

今後の事業展開、内容の多様化に対応することを勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

定款 新旧対照表

（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)コンピュータシステムの設計および維持管理	(1)経営および情報システムに関するコンサルテーション
(2)コンピュータシステムの操作技術要員の派遣業務	(2)情報システムに関する企画、設計、開発、構築、保守、運用および管理
(3)コンピュータシステムの導入保守に関する運用管理	(3)情報システムに関するソフトウェアおよびハードウェア並びにこれらを活用したサービスの研究、企画、開発、製造、制作、輸出入、販売、賃貸、提供、配信、保守、運用およびコンサルティング
(4)データベースの設計、企画、開発および提携業務並びにデータベース構築のコンサルティング	(4)IT(情報技術)を用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス
(5)ソフトウェアの開発および販売	(5)情報システムに関する調査、研究および教育

現行定款	変更案
<p><新設></p> <p>(6)前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>	<p>(6)コンピュータ機器およびその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ、開発、販売、設置、保有、保管理および賃貸ソフトウェアの開発および販売</p> <p>(7)労働者派遣事業</p> <p>(8)広告、宣伝並びに各種販売促進に関する企画、制作および広告代理業</p> <p>(9)各種マーケティング業務</p> <p>(10)古物営業法に基づく古物販売業</p> <p>(11)電気工事業および電気通信事業</p> <p>(12)損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>(13)会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋</p> <p>(14)講演会、講習会、セミナー等の企画、運営および開催</p> <p>(15)イベントの企画・立案並びに運営</p> <p>(16)産業財産権（著作権、著作隣接権、特許権、実用新案件、意匠権、商標権等）の取得、貸与および管理</p> <p>(17)前各号に附帯又は関連する一切の業務</p>

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな景気回復が期待される一方で、国内物価の上昇や米国の政策動向の影響等、先行きが不透明な状況が続いております。

当社が属するクラウド基盤サービス市場においては、引き続き業務上のデータ・システム等の既存要件を維持しながら他の環境への移行又は新規システムに乗り換えるマイグレーション案件が中心ではあるものの、その対象領域は拡大しております。また、クラウドサービス提供事業者が構築した環境を、他の利用者と共同利用するパブリッククラウドを導入・利用する企業が増加していることなどからも順調に推移しております。

このような状況の中、当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を通じて、ビジネス現場で発生する「情報の分断」を解決するべく、「分断した情報」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」ことで、それぞれに必要な情報が集約され、その情報をもとに社内外のやり取りを最適化しており、その中で「業務が楽になった」「見えなかった情報が見えるようになったことで仕事が楽しくなった」などの喜びの声を多数いただきました。

このような中、新経営体制の下、業績改善に向け売上拡大施策を推進した結果、当第4四半期の売上高は221,863千円となり、直前四半期会計期間との比較では6,674千円の増収（第3四半期会計期間は215,188千円、3.1%増）となりました。一方で、株主優待引当金が15,439千円発生したこと等の影響で、当第4四半期の営業損失は39,918千円となり、直前四半期会計期間との比較では5,255千円の減益（第3四半期会計期間は34,663千円の損失）となりました。

- ① 既存事業のテコ入れ（単価引上げ施策および旧システムのサービス終了とDiscoveriezへのリプレイスによるクラウド型サービスへの移行）し、売上構成をフロー型からストック型へ重点移行する施策を推進しております。特に、クラウド型サービスのMRR(※1)は前期比12.6%増と継続して伸長しております。
- ② 課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流工程までを一気通貫で行う課題解決プログラム「SRM Design Lab」(※2)を2023年4月に開始しましたが、事業年度における売上高は前期比38.7%増となり、Discoveriez以外の収益の柱に成長しつつあります。

- ③ 株式会社舞花と資本提携契約を締結し、同社に対して第三者割当の方法により新株式および第7回新株予約権を発行し、債務超過の解消に加えて資本増強をした結果、当社の与信に起因する機会損失が減少しております。
- ④ マーケット開拓のための施策として、生成AI(人工知能)を活用し顧客対応における作業負担の軽減・業務効率化およびVoC(※3)の活用を支援する新サービス「Discoveriez AI」を2024年10月より開始し、DiscoveriezにDiscoveriez AIを内蔵(オプション化)した形での実証実験がスタートし、本格導入が進んでおります。新規クライアントへの積極的な提案および既存クライアントへのアップセル含めて、DiscoveriezのAI強化による業務効率化、マーケティングへのデータ活用案件を継続的に増やしていく営業施策を推進しております。

以上のような取り組みの結果、当事業年度の売上高は691,648千円(前期比13.2%増)、営業損失は174,243千円(前期は営業損失148,433千円)となり、また一過性の費用として株式交付費5,970千円と新株予約権発行費7,633千円が発生したことで経常損失は189,940千円(前期は経常損失150,559千円)、同じく一過性の費用として臨時株主総会費用が28,854千円発生したことで当期純損失は218,573千円(前期は純損失149,863千円)となりました。

なお、当社は、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(※1) MRR

Monthly Recurring Revenueの略で、毎月繰り返し得られる収益であり、月次経常収益のこと。ここでは、月次のライセンス料の月額合計額を指す。

(※2) SRM Degign Lab

当社HPで2023年4月3日リリースの「ジーンクエスト、ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み

「SRM Design Lab」を開設」より抜粋

(※3) VoC

Voice of the Customerの略語であり、指摘・要望・お褒め等の顧客の声のこと。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、第三者割当増資、および新株予約権の行使により362,364千円の資金調達を行

いました。

(4) 対処すべき課題

① ユーザビリティの更なる向上

当社の主力サービスである「Discoveriez」が今後も継続的に成長していくためには、より幅広い業種の顧客に支持されていくとともに、継続的に利用していただく必要があると考えております。そのためには、当該サービスの競争優位性の源泉となっているユーザビリティの維持向上が必要不可欠であると認識しております。今後も顧客のニーズを迅速に把握し、継続的に「Discoveriez」の機能強化に注力することにより、競合他社との差別化を図ってまいります。

② 新規事業の進捗

当社は、急激な事業環境の変化に対応し、継続的な事業規模の拡大とストック型収益の獲得を図るために、ステークホルダーDXプラットフォーム事業の発展に留まらず、新市場の開拓・創出として前事業年度から「SRM Design Lab」(注1)を開始しております。「SRM Design Lab」は、課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流までを一気通貫で行う課題解決プログラムであり、自社プロダクトである「Discoveriez」に加え、パートナーとの複数領域での共創により、クライアントへの本質的な課題解決を実施支援してまいります。

③ 新規顧客の獲得

近年のSNSなどの発展に伴い顧客の声は重要性を増しており、企業は対応を誤ると企業価値を毀損するなど多大なリスクを負うこととなります。当社の「Discoveriez」は業界知および蓄積したデータの分析により、顧客の声からビジネスのリスクやチャンスの発見・予測を行う機能を実装しております。当社は「Discoveriez」の継続的な機能強化により更なる信頼度を高めるとともに、新規顧客の獲得に努めてまいります。大企業への導入拡大に向けて基本機能や連携サービスを強化するとともに、更なる導入拡大に向けて、プロモーション強化および代理店開拓に努めてまいります。

④ システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせた適切なインフラ環境の構築の強化を継続的に行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社が持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く確保・育成することが重要であると認識しております。特にサービス利便性および機能の向上のためには、優秀なエンジニアの継続的な採用が課題であると認識しております。

当社は、従業員の多様な働き方を推進し採用力を高めるとともに、既存人材の能力および技術の向上のため、教育・研修体制の充実化を進めていく方針であります。

⑥ 内部管理体制の強化

クラウド事業を推進するにあたり、情報セキュリティを含む内部管理体制への信頼性確保の重要性が高まっております。当社は、内部管理体制の仕組み化(ルール化、見える化、効率化)をより一層強化するとともに、財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を確保することで、更なる内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注1) SRM : Stakeholders Relationship Managementの略で、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会、公的機関などあらゆるステークホルダー間の関係を可視化、シームレスに一元管理し、各ステークホルダーが有機的に協働する環境を整えるITソリューションのこと。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期 (当 事 業 年 度)
	(2021年4月1日～ 2022年3月31日)	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)	(2023年4月1日～ 2024年3月31日)	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)
売 上 高 (千円)	493,542	647,183	610,779	691,648
経常利益 (△損失) (千円)	△387,351	△242,434	△150,559	△189,940
当期純利益 (△損失) (千円)	△423,108	△296,351	△149,863	△218,573
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△101.56	△70.76	△35.57	△45.72
総 資 産 (千円)	800,066	558,198	424,449	529,333
純 資 産 (千円)	440,711	153,500	4,036	168,714

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
クラウド事業	クラウド型のソリューションの提供
オンプレ事業	オンプレミス型のソリューションの提供

(8) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

本社	東京都千代田区
----	---------

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	2名	40.59歳	2.95年

(注) 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先および借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社りそな銀行	63,970
株式会社三井住友銀行	50,750
日本政策金融公庫	18,300
東京東信用金庫	2,154

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失および当期純損失を計上しております。

このような状況の中、2024年7月26日付にて開示いたしました「資本提携契約の締結、第三者割当による新株式および第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社舞花との間で資本提携契約書を締結するとともに、同社に対して第三者割当の方法により新株式および第7回新株予約権を発行することについて決議し、これらの払込および割当てが2024年8月13日に完了したことから第1四半期会計期間末における債務超過は解消しております。

しかしながら、営業損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するために、ソフトウェア、ソリューション、ハードウェアの3軸を中心に今後の事業を展開し、①「Discoveriez」事業の収益化、②「SRM Design Lab」、生成AI、

テクノロジー領域での事業拡大、③新規事業参入、M&Aを活用した成長、の3つの柱とした以下3点の取り組みを中心に進めております。

① 「Discoveriez」事業の収益化について

- ・ 祖業の再生に向けて、クライアントとの契約条件の見直しと交渉をトップダウンで行い、収益力強化施策を拡大・継続します（課金体制の見直し・プランの精査・撤退、他部門活用/利用シーン拡大促進（クロスセル）など）。

- ・ Discoveriez AI（※1）のマーケット開拓を強化（既存クライアントへのオプション提案によるアップセル拡大）

- ・ 原価計算を精緻化、原価の管理、利益改善施策の実施までのPDCAサイクルを習慣化することで、赤字案件の撲滅を徹底します（社内メンバーの意識改善、配置転換などによる収益意識、顧客満足度強化、適時に料金交渉を実施するなど）

- ・ 赤字サービスの停止・撤退（優待WALLET、CRMotion、Bizシリーズ等）。

- ・ 低解約率継続によるストック売上の強化（サービス体系の変更）。

② 「SRM Design Lab」、生成AI、テクノロジー領域での事業拡大について

- ・ 「Discoveriez」単独での収益ポートフォリオから脱却し、既存顧客基盤を活用して課題解決支援範囲を拡大することにより、顧客満足度向上、収益獲得領域を拡大（物販などの周辺領域予算の獲得など）することを狙います。

- ・ 新規事業領域のSRM Design Lab（課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流工程までを一気通貫で行う課題解決プログラム）への経営資源集約

- ・ パートナーと連携した課題解決支援ソリューションを拡大し、クライアントニーズに合った支援を行い、事業領域を拡大します。

- ・ 「Discoveriez AI」を軸にしたAI領域での受託開発事業を促進します。

③新規事業参入、M&Aを活用した成長について

- ・ ソフトウェア領域に関して、開発コストの削減と稼げる開発体制への変貌を遂げるため、外注に依存した開発体制からプロパーエンジニアによる内製化を目指します。これを早期に実現するため、採用と並行してアクハイアを中心にM&Aの検討を行います。

- ・ 収益力を向上させ、株主利益最大化による企業価値向上のためにも、祖業との親和性、ストーリー性のある事業に参入し、マーケットの開拓を実行します。具体的には AI × データセンター、Discoveriez × ブロックチェーン × AI、web3.0/4.0などのハードウェアおよびソリューション領域での事業拡大を模索します。

現時点においてこれらの対応策は実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(※1) Discoveriez AI

生成AI（人工知能）を活用し顧客対応における作業負担の軽減・業務効率化およびVoCの活用を支援するサービス

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,750,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,430,916株 |
| (3) 株主数 | 2,817名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社舞花	1,216,300	22.4
横治 祐介	1,145,100	21.1
株式会社SBI証券	159,595	2.9
三田 和弘	154,000	2.8
上田八木短資株式会社	130,400	2.4
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	128,400	2.4
日本証券金融株式会社	87,900	1.6
内田 弘	60,200	1.1
岡部 茂信	55,500	1.0
J P モルガン証券株式会社	50,100	0.9

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第4回-1新株予約権
新株予約権の数	95個
保有人数 当社監査役	2名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 4,750株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～2029年9月17日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第4回-3新株予約権
新株予約権の数	30個
保有人数 当社監査役	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 1,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年3月19日～2030年3月18日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第5回-1新株予約権
新株予約権の数	1,039個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 51,950株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年7月16日～2030年7月15日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第5回-2新株予約権
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 5,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年11月12日～2030年11月11日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	村 田 実	管理管掌
取 締 役	小 林 潤 一	事業開発管掌
取 締 役	小 沼 忠 國	CTO、開発管掌 株式会社UK Holdings 代表取締役 株式会社NYX 代表取締役
取 締 役	江 頭 敬 太	株式会社ANON 代表取締役
取 締 役	高 橋 智	株式会社アクロスザシー 代表取締役 株式会社シェアードリサーチ 社外監査役 室町ケミカル株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社レッドクリフ 社外監査役 チャットプラス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	信 原 寛 子	
監 査 役	齊 藤 友 紀	法律事務所LAB-01 代表 Cohh株式会社 代表取締役 株式会社Ridge-i 取締役（監査等委員）
監 査 役	江 本 卓 也	江本公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 代表取締役横治祐介は2024年5月9日付で代表取締役を解職し、取締役会長に就任いたしました。また、2024年5月13日付で取締役を辞任しております。
2. 三ヶ尻秀樹氏は、2024年5月9日をもって、代表取締役に就任いたしました。また、2024年6月28日付で取締役を任期満了により退任しております。
3. 2024年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、三ヶ尻秀樹氏、渡辺尚武氏、阿南久氏、信原寛子氏、齊藤友紀氏および江本卓也氏が任期満了により退任いたしました。
4. 2024年9月13日開催の臨時株主総会において、村田実氏、小林潤一氏、小沼忠國氏、江頭敬太氏および高橋智氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
5. 2024年9月13日開催の臨時株主総会において、信原寛子氏、齊藤友紀氏および江本卓也氏が監査役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。なお、各氏は2024年9月13日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の規定に基づく権利義務監査役でありました。
6. 取締役江頭敬太氏、高橋智氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役信原寛子氏、齊藤友紀氏、江本卓也氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査役信原寛子氏と江本卓也氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 監査役齊藤友紀氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

10. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	酒井 亜子	営業管掌

11. 三ヶ尻秀樹氏、渡辺尚武氏および阿南久氏は、2024年9月13日開催の臨時株主総会までの間、会社法第346条第1項の規定に基づく権利義務取締役でありました。各氏の同日時点における担当および重要な兼職の状況は以下のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	三ヶ尻 秀樹	管理管掌
取締役	渡辺 尚武	有限会社渡辺エステート取締役 株式会社トライスター代表取締役
取締役	阿南 久	一般社団法人消費者市民社会をつくる会代表理事、公益財団法人横浜市消費者協会理事長、認定NPO法人消費者スマイル基金理事、市民生活協同組合ならびコープ理事、公益社団法人日本食品衛生協会理事

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、取締役会の決議によって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。

基本方針

- ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をけん引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定しております。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証しております。
- ・ 社外取締役の報酬は、中立的、客観的な視点から経営陣に助言、提言し、業務執行を監視、監督する役割を果たすという職務に鑑み、業績連動報酬は採用せず、基本報酬（金銭報酬）のみとします。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月例の固定金銭報酬とし、取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を総合的に考慮して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社における各割り当て対象者の役位・貢献度等諸般の事項等を総合的に勘案のうえ、算出された株式を非金銭報酬等として毎年一定の時期に割り当てております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する基本報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式の支給割合は決定しておりませんが、概ね、基本報酬が8～9割程度となる見込みです。非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

業績連動報酬等はありません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、2021年6月30日開催の第20期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記の取締役の報酬限度額の範囲内で年額40百万円以内とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年25,000株以内とすること、譲渡制限期間は取締役会で別途定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に支給する報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役である村田実はその具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役である村田実に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。また、委任した権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるように、取締役会で基本報酬の総額を決議し、上記委任を受けた代表取締役は、決議された総額の範囲内で、個人別報酬の内容を決定しなければならないこととしております。

なお、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、各取締役の付与数を取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を考慮して決定されたことを確認したことから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	38 (5)	38 (5)	0 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	12 (12)	12 (12)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	50 (17)	50 (17)	0 (-)	12 (7)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職等に関する事項

- ・取締役 江頭敬太氏は、株式会社ANONの代表取締役を兼任しており、当社と同社の間には業務委託契約等の取引がありますが、その他に人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。
- ・取締役 高橋智氏は、株式会社アクロスザシーの代表取締役を兼任しており、当社と同社の間には業務委託契約等の取引がありますが、その他に人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。
- ・監査役 齊藤友紀氏は、株式会社Ridge-i監査等委員、Cohh株式会社代表取締役および法律事務所LAB-01代表弁護士であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 江本卓也氏は、江本公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言内容
取締役 江 頭 敬 太	2024年9月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のうち全てに出席し、企業経営者としてOMOコマース事業およびOMO SaaS事業の立ち上げ、大手企業との取引や資金調達、事業譲渡などで培った豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営基盤の再構築や新規事業開発に必要な発言を適宜行っております。
取締役 高 橋 智	2024年9月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回出席し、上場企業での管理部門責任者および上場会社での社外監査役や社外取締役（監査等委員）で培ってきた豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営再建に向けた会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に必要な発言を適宜行っております。
取締役 渡 辺 尚 武	権利義務取締役であった2024年9月13日までに開催された取締役会14回のうち全てに出席し、お客さまの声の分析や接点の強化などに関する深い知見や、企業経営者として培ってきた豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 阿 南 久	権利義務取締役であった2024年9月13日までに開催された取締役会14回のうち12回出席し、消費者庁などの公的組織や複数の消費者関連団体のトップとして培ってきた消費者の目線・行動・対応・ルールなど消費者に関連する全般的な深い知見に基づき、独立した客観的視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

	出席状況および発言内容
監査役 信原寛子	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計について必要な発言を適宜行っております。
監査役 齊藤友紀	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の法務、コンプライアンス等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 江本卓也	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計について必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

オリエント監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、オリエント監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により会計監査人の解任および不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社の取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり定めております。

<内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況>

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「リスク管理規程」を制定・運用する。
- ② 内部監査および監査役監査を実施し、職務の執行が法令および定款に適合していることを確認する。
- ③ 「コンプライアンス規程」において、内部通報制度に関する規程を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反およびそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- ④ 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役および使用人が常に目をとおせる状態にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報は、「文書管理規程」を制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防および発生したリスクへの対処につき「リスク管理規程」を制定・運用する。
- ② 各取締役および執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 内部監査人による内部監査の実施および指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務権限規程」等職務執行に関連する規程を制定・運用する。
- ② 各組織単位に取締役又は執行役員を置き、職務執行に関連する「職務権限規程」等規程を制定・運用する。

- ③ 「稟議規程」に基づき各階層の決裁者が業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - ④ 代表取締役、取締役、執行役員による取締役会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (6) 監査役補助人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - ② 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役および使用人に周知徹底する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - ② 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - ③ 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - ④ 前3号の報告を行った者に対し、内部通報制度に関する規定に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - ② 内部監査人、監査法人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - ② 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - ③ 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役へ報告する。
 - ④ 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の制定・運用を行う。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況>

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、「反社会的勢力対策規程」において「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにする」旨を定めております。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けた勉強会の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般の運用

内部統制システム全般の整備・運用状況について、管理部による日常的なモニタリングが行われています。

(2) 取締役の職務執行

取締役が法令、定款および社内諸規程に則って行動するように努めております。独立役員として、取締役2名および監査役3名を選任しており、また、経営会議をはじめとする重要な会議に監査役が出席することで、監督機能を強化しております。当事業年度に取締役会を計20回開催しており、取締役の職務遂行の適正性を確保しつつ効率性を高めるため、社外取締役および社外監査役が出席いたしました。取締役および執行役員は、職務分掌規程、職務権限基準表並びに稟議規程に基づき分担して職務を遂行しております。

(3) 内部監査の実施

当事業年度、内部監査担当者は内部監査計画に基づき、全ての事業部の業務監査を実施し、法令および社内諸規程の遵守状況について代表取締役に報告いたしました。

(4) コンプライアンス体制の運用

コンプライアンスに抵触する事態の発生を防止するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、コンプライアンス規程を制定しており、規程内には社内通報制度の設置も定められております。社内通報制度を具体的に運用するために、内部通報制度のご案内を社内掲示板などで役職員に周知し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

(5) リスク管理体制の運用

リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価しております。また、毎週開催される経営会議にて、リスクについて検討・検証を行い、定期的にはリスクにまつわる研修を行っております。

(6) 監査役の職務執行

当事業年度に監査役会を計16回開催した他、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化および向上を図っております。また、会計監査人および内部監査担当者との定期的な会合を実施することで、監査業務における連携強化を進めており、効率的かつ効果的なモニタリングと助言を通じて、当社のガバナンス強化を図っております。

計 算 書 類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	418,302	買掛金	30,427
売掛金及び契約資産	72,227	1年内返済予定の長期借入金	32,142
商品	1,548	未払金	7,342
仕掛品	73	未払費用	19,746
前払費用	22,619	未払法人税等	6,094
未収消費税等	4,461	預り金	2,218
その他	884	前受収益	141,609
流動資産合計	520,117	株主優待引当金	15,439
【固定資産】		流動負債合計	255,021
【有形固定資産】		【固定負債】	
建物附属設備	1,234	長期借入金	103,032
工具、器具および備品	192	退職給付引当金	2,566
有形固定資産合計	1,426	固定負債合計	105,598
【投資その他の資産】		負債の部合計	360,619
出資金	40	純資産の部	
差入保証金	7,748	【株主資本】	
投資その他の資産合計	7,788	資本金	833,796
固定資産合計	9,215	資本剰余金	
		資本準備金	763,796
		資本剰余金合計	763,796
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	△1,449,765
		その他利益剰余金合計	△1,449,765
		利益剰余金合計	△1,449,765
		株主資本合計	147,828
		新株予約権	20,886
		純資産の部合計	168,714
資産の部合計	529,333	負債および純資産合計	529,333

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		691,648
売上原価		487,361
売上総利益		204,286
販売費及び一般管理費		378,530
営業損失 (△)		△174,243
営業外収益		
受取利息	215	
受取配当金	1	
助成金収入	850	
その他	28	1,094
営業外費用		
支払利息	2,998	
株式交付費	5,970	
新株予約権発行費	7,633	
その他	188	16,791
経常損失 (△)		△189,940
特別利益		
受取保険金	1,204	1,204
特別損失		
臨時株主総会費用	28,854	28,854
税引前当期純損失 (△)		△217,589
法人税、住民税及び事業税	983	983
当期純損失 (△)		△218,573

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備 金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首 残高	652,614	582,614	582,614	△1,231,192	△1,231,192	4,036	—	4,036
当期変 動額								
新株の 発行	181,182	181,182	181,182			362,364		362,364
当期純 損失 (△)				△218,573	△218,573	△218,573		△218,573
株主資 本以外 の項目 の当期 変動額 (純額)							20,886	20,886
当期変 動額合 計	181,182	181,182	181,182	△218,573	△218,573	143,791	20,886	164,677
当期末 残高	833,796	763,796	763,796	△1,449,765	△1,449,765	147,828	20,886	168,714

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失および当期純損失を計上しております。

このような状況の中、2024年7月26日付にて開示いたしました「資本提携契約の締結、第三者割当による新株式および第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社舞花との間で資本提携契約書を締結するとともに、同社に対して第三者割当の方法により新株式および第7回新株予約権を発行することについて決議し、これらの払込および割当てが2024年8月13日に完了したことから第1四半期会計期間末における債務超過は解消しております。

しかしながら、営業損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが継続している状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当該状況を解消するために、ソフトウェア、ソリューション、ハードウェアの3軸を中心に今後の事業を展開し、①「Discoveriez」事業の収益化、②「SRM Design Lab」、生成AI、テクノロジー領域での事業拡大、③新規事業参入、M&Aを活用した成長、の3つの柱とした以下3点の取り組みを中心に進めております。

① 「Discoveriez」事業の収益化について

・ 祖業の再生に向けて、クライアントとの契約条件の見直しと交渉をトップダウンで行い、収益力強化施策を拡大・継続します（課金体制の見直し・プランの精査・撤退、他部門活用/利用シーン拡大促進（クロスセル）など）。

・ Discoveriez AI（※1）のマーケット開拓を強化（既存クライアントへのオプション提案によるアップセル拡大）

・ 原価計算を精緻化、原価の管理、利益改善施策の実施までのPDCAサイクルを習慣化することで、赤字案件の撲滅を徹底します（社内メンバーの意識改善、配置転換などによる収益意識、顧客満足度強化、適時に料金交渉を実施するなど）

・ 赤字サービスの停止・撤退（優待WALLET、CRMotion、Bizシリーズ等）。

・ 低解約率継続によるストック売上の強化（サービス体系の変更）。

② 「SRM Design Lab」、生成AI、テクノロジー領域での事業拡大について

・ 「Discoveriez」単独での収益ポートフォリオから脱却し、既存顧客基盤を活用して課題解決支援範囲を拡大することにより、顧客満足度向上、収益獲得領域を拡大（物販などの周辺領域予算の獲得など）することを狙います。

- ・新規事業領域のSRM Design Lab（課題解決の範囲拡大とパートナーとのコラボレーションの掛け合わせにより、企業のIT戦略における上流から下流工程までを一気通貫で行う課題解決プログラム）への経営資源集約

- ・パートナーと連携した課題解決支援ソリューションを拡大し、クライアントニーズに合った支援を行い、事業領域を拡大します。

- ・「Discoveriez AI」を軸にしたAI領域での受託開発事業を促進します。

③新規事業参入、M&Aを活用した成長について

- ・ソフトウェア領域に関して、開発コストの削減と稼げる開発体制への変貌を遂げるため、外注に依存した開発体制からプロパーエンジニアによる内製化を目指します。これを早期に実現するため、採用と並行してアクハイアを中心にM&Aの検討を行います。

- ・収益力を向上させ、株主利益最大化による企業価値向上のためにも、祖業との親和性、ストーリー性のある事業に参入し、マーケットの開拓を実行します。具体的には AI ×データセンター、Discoveriez ×ブロックチェーン×AI、web3.0/4.0などのハードウェアおよびソリューション領域での事業拡大を模索します。

現時点においてこれらの対応策は実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(※1) Discoveriez AI

生成AI（人工知能）を活用し顧客対応における作業負担の軽減・業務効率化およびVoCの活用を支援するサービス

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点で重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

① 固定資産

有形固定資産

建物附属設備 8,317千円

工具、器具および備品 1,173千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,214,616	1,216,300	—	5,430,916

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 766,300株

新株予約権の行使による増加 450,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	6,600	—	6,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 6,600株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 924,100 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,575千円
売上高加算調整額	5,143
退職給付引当金	808
株主優待引当金	4,727
減価償却超過額	9,712
投資有価証券評価損	6,288
税務上の繰越欠損金	445,009
その他	221
繰延税金資産小計	473,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△445,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,478
評価性引当額小計	△473,487
繰延税金資産合計	—

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づき、必要な資金を自己資金および金融機関からの借入による調達で賅っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金は、主に運転資金として銀行等金融機関から資金を調達しており、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(イ) 市場リスクの管理

為替変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動を定期的にモニタリングしております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金および契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*1)	135,174	134,694	479
負債計	135,174	134,694	479

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	32,142	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480
合計	32,142	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	134,694	—	134,694
負債計	—	134,694	—	134,694

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記
役員および個人主要株主等との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	横治 祐介	(被所有) 直接 21.2	当社元代表取締役 債務被保証	当社の借入金に 対する自宅の担 保提供(注1)	60,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行からの借入金に対して、主要株主横治祐介より自宅の担保提供を受けております。

また、取引金額については資金の借入額を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注3) 当社元代表取締役横治祐介は2024年5月13日付で取締役を辞任しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財又はサービス	80,614	21,229	155,506	257,350
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	359,008	75,289	—	434,298
顧客との契約から生じる収益	439,622	96,519	155,506	691,648
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	439,622	96,519	155,506	691,648

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	75,855
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,391
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	25,836
契約負債（期首残高）	161,416
契約負債（期末残高）	141,609

契約負債は主にライセンス料等に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、62,524千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、97,081千円であります。当該履行義務は、クラウド事業におけるストック収益に関するものであり、期末日後1年以内に約50%、残り約50%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については記載を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記	
1 株当たり純資産	27円25銭
1 株当たり当期純損失 (△)	△45円72銭

11. 重要な後発事象に関する注記
(事業譲受)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式会社モデルケースの主要な事業の譲受を決議し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

(1). 事業譲受の理由

当社は、中期経営計画の重点戦略の1つである「ソリューション事業」の拡充を図るため、海外向けマーケティングやインバウンド対応支援を展開するモデルケースと2025年4月22日公表のとおり、国内外のVoice of the Customer (顧客の声) を起点とした事業成長支援を目指し、戦略的業務提携を締結しました。

この度さらなる事業拡大を目指すためにも、既存事業とシナジー効果が見込める受託制作事業、インバウンド事業、輸出支援事業の3事業の譲受けが有効と考え、本事業譲渡契約の締結に至りました。

(2). 事業譲受の概要

①対象事業の内容

Japan Spark (ジャパンスパーク) 事業
(海外向けマーケティング、輸出支援およびサイト/販促物制作をはじめとする事業)

②対象事業の経営成績 (合計)

2024年2月～2025年1月の売上高	33,942千円
2024年2月～2025年1月の経常利益	△8,801千円

③対象事業の資産・負債の項目

譲受事業の資産の内容は、棚卸資産およびソフトウェアを含む無形固定資産等を予定しており、本件事業に関する負債は譲受の対象に含まれません。金額については現時点で未定のため、明らかになり次第開示します。

④対象事業の譲受価額および決済方法

(Ⅰ) 譲受価額 : 9,212千円 (予定)

(Ⅱ) 決済方法 : 現金決済

なお、譲渡日から1年間(2025年6月1日から2026年6月30日まで)における当該事業から発生した営業利益が一定水準を超えた場合、成功報酬として最大で872千円の支払が発生する可能性があります。

(3). 事業譲受の相手先の概要

①	名称	株式会社モデルケース	
②	所在地	東京都新宿区新宿一丁目36番12号 サンカテリーナビル6階	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 河村 正基	
④	事業内容	受託制作事業 インバウンド事業 輸出支援事業 広告事業	
⑤	資本金	8百万円	
⑥	設立年月日	2011年2月18日	
⑦	純資産	△ 50,183千円	
⑧	総資産	12,693千円	
⑨	大株主および持分比率 (2025年3月末時点)	河村 正基 100.0%	
⑩	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	2025年4月に業務提携締結をしております。 (2025年4月22日公表)
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4). 日程

① 取締役会決議日 2025年5月13日

② 契約締結日 2025年5月13日

③ 事業譲受日 2025年6月1日（予定）

(5). 会計処理の概要

本件は企業結合会計上の「取得」に該当し、これに伴う取得原価の配分および正ののれん・無形固定資産の金額および償却期間は現在時点で未定のため、明らかになり次第開示いたします。

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神戸 宏明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 岳仙
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーネクストの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産および損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失および当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスも継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2025年5月13日の取締役会において、株式会社モデルケースの主要な事業の譲受を決議し、同日、事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告およびその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役および監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役および監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役および監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択および適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し

ているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成および内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役および監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役および監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人オリエント監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ジーネクスト 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 信原 寛子 ㊞

監査役（社外監査役） 齊藤 友紀 ㊞

監査役（社外監査役） 江本 卓也 ㊞

以 上

第24期定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区麹町3-1-1 麹町311ビル 4F KJ404
受付：KJ405

電 話 0120-46-0058

- 交 通
- ・東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩3分
 - ・東京メトロ半蔵門線 永田町駅 徒歩9分
 - ・東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分
 - ・東京メトロ丸ノ内線 赤坂見附駅 徒歩13分
 - ・JR中央/総武線 四ツ谷駅 徒歩12分



総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE
OIL INK